

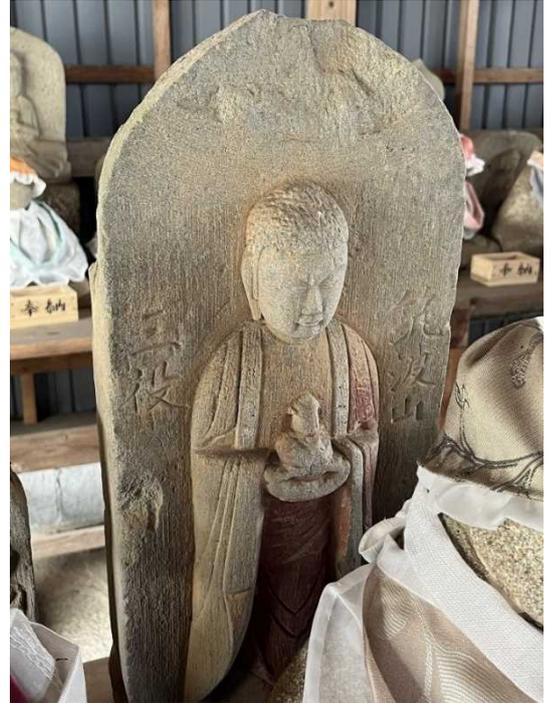
立野大師堂石仏群について

つくば市教育局文化財課

- 1 名称・員数 たてのだいしどうせきぶつぐん
立野大師堂石仏群・175 軀
- 2 種 別 有形民俗文化財
- 3 所 在 地 つくば市臼井 1667 番 1
- 4 所 有 者 立野区
- 5 概 要
 - ・ つくば市臼井の立野地区に所在している「大師堂」に納められた、江戸時代後期から明治時代の弘法大師像 87 軀、如来・菩薩・明王像 88 軀で構成される。
 - ・ 伝承では、天保 3 年(1832)に立野の皆川重兵衛が、四国八十八ヶ所霊場の霊山寺から持ち帰った土で土地を清めて弘法大師像を安置したことに始まり、地域の大師講の信仰対象となったとされる。
 - ・ 大正 2 年(1913)には、「新四国八十八ヶ所弘法大師尊霊場」として筑波山南麓に巡拝経路を整備し大師像を分散配置したが、その後、大師堂に収められた。
 - ・ 群を構成する石仏には、真壁や上ノ室などやや遠方の地名が刻まれたものを含んでいる。
 - ・ 現在、大師堂と石仏は立野区会が所管。地元住民で構成される「橘会」が、弘法大師の月命日である 21 日に集まり石仏の袈裟を作るなどの行事や、日常的な維持管理を行っている。
 - ・ 立野区会では、石仏群が持つ地区の歴史を示す文化財としての重要性が広く知られ、次世代に継承されていくことを期待している。
- 6 認定理由
 - ・ 江戸時代後期から大正時代にかけて製作された大師講に関わる石仏群である。
 - ・ 地域の信仰の歴史を物語る資料であり、現在に至る経緯も明らかである。
 - ・ 堂内に多数の石仏が整然と並んでいる状況は、市内でも珍しい。
 - ・ 現在でも地区住民で大切に管理されており、所有者である立野区が文化財としての重要性が広く知られることによる次世代への継承を期待していることは、制度の趣旨と合致している。



大師堂外観



筑波山三役の石像



大師堂入口正面の石仏群